

看護師学校養成所2年課程（通信制）の入学要件の見直しについて

1. 背景

- 看護師学校養成所2年課程（通信制）は、准看護師から看護師への移行促進を目的に、准看護師として就業経験年数10年以上の者を対象にした課程として、H16年4月に設置された。その後約10年が経過し、入学定員の充足率の低下（H17：110.5% → H26：73.4%）や、学校養成所数の減少（H24：24 → H27：18）等が生じている。
- 今後、地域医療構想の実現や地域包括ケアシステムの推進に向けて、必要な医療介護サービスを確保していくためには、准看護師を含めた看護職員の養成は重要である。このような中で、自律してケアを実践する看護師の必要性は高く、今般、入学要件である就業経験年数の短縮について見直しを行い、准看護師から看護師への移行が促進されることを目指すものである。

（参考）

国家戦略特別区域諮問会議における全国規模の規制改革事項（平成27年3月19日 国家戦略特別区域諮問会議）（抄）

＜通信制看護師学校養成所の入学基準の緩和＞

地域医療体制の充実に向けた看護師養成のため、通信制看護師学校養成所の入学基準について、准看護師としての業務経験年数を短縮することについて検討し、今年中に結論を得て、速やかに措置する。

「日本再興戦略」改訂2015（平成27年6月30日 閣議決定）（抄）

＜通信制看護師学校養成所の入学基準の緩和＞

地域医療体制の充実に向けた看護師養成のため、通信制看護師学校養成所の入学基準について、准看護師としての業務経験年数を現行の10年から大幅に短縮することについて全国的な措置として検討し、今年中に結論を得て、速やかに措置する。

2. 審議事項

- 入学要件における就業経験年数の短縮
- 入学要件の見直しに伴う教育の充実